

予算審査の際に、県西地区2市8町の財政力と実質公債費比率（借金の割合）、財政調整基金（貯金）の3点について令和元年度決算ベースで比較した結果、当町の財政力は低いが借金は中レベルで、貯金は少ない状況ですので、財政面では厳しいということです。仮に新松田駅周辺整備事業を令和3年度からスタートした場合、借金の返済は翌年度から始まり、27年後の令和30年度になっても、完済することはできません。この借金の返済には、今後の行政需要が含まれていません。広域行政で負担をしていく足柄上地区ごみ処理施設、小田原消防署の分署や出張所の建て替え、松田町の公共施設大規模修繕など多くの事業が控えています。すると当然財源不足を補うために、新たな起債（借金）を行うことになり、借金地獄に拍車をかけることとなります。

町は、町民の皆様からお預かりしている税金で、住民福祉の向上のために多くの仕事をしていますが、暮らしを守る予算が激減することになります。町長の持論である「スピード感を持って町民のために！」というお考えは大切ですが、今回は憤むべきです。広域行政で新たに負担すべき経費や町施設の大規模補修費の概要は、数年以内に判明しますので、その時点で財政推計を示し新松田駅周辺事業の着手する時期について検討するべきです。

よって、予算書7ページ第3表「債務負担行為」の新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料1億2500万円を削除する修正案に賛成します。

次に、ジビエ処理加工施設整備事業費3000万円を凍結することに、賛成します。松田山や神山、そして寄地区で政策課題となっている猪や鹿による農地や山林への被害、さらに山ビルの被害は当町の農業や林業、観光に、また環境面などに与える影響は深刻な問題となっておりますので、事業の必要性は認識しています。

しかしながら、町長のこれまでの発言では、足柄上地区の市や町と連携して、広域で整備して運営していく方針でした。ところが、松田町単独施設として予算計上されました。財源内訳は約1800万円が補助金で、残りの1200万円は当町の負担となり、そのうち900万円が起債（借金）となっております。広域連係で整備するはずの施設が、足柄上地区の市や町からの財政負担がありません。

令和2年7月の第3回臨時会での補正予算には、ジビエ加工施設設立支援業務委託料200万円が計上されましたが、先日の3日に開催された議会全員協議会では、広域連携による施設整備と管理に関する経費負担の詳細説明がされませんでした。非常に残念なことです。また、建設予定地の自治会役員との打ち合わせでは総論賛成、各論になると何故私たちの地区に整備するのか？という疑問視する声が出ているとのこと。そして、施設を管理することになると思われる猟友会との調整も進んでないという話を伺っています。

以上のとおり、ジビエ処理加工施設整備事業3000万円については、事前の準備作業が余りにも拙速のため、現時点では執行すべき事業ではないと私は判断しました。よって、この予算は先ほど指摘した課題が解決した後には執行すべき事業と考え、現時点では凍結とすべきです。

議員各位におかれましては、ただ今の私の討論にご理解をいただき、ご賛同いただけるようお願いいたします。

修正案（委員会が修正した予算案）に賛成の 討 論

井 上 栄 一 議員

私は、議案第14号令和3年度一般会計予算について、修正案に賛成の立場で討論を行います。

令和3年度一般会計予算は災害ともいえるコロナ禍で編成された予算で、かつてない町民の収入が減る等の影響と町民への支援に対応した予算であるということは理解します。しかしながら、コロナ禍だからこそ町民の側に立った予算であるべきです。

新松田駅周辺整備推進事業は総合計画策定の時の町民アンケートの結果からも明らかなように町民が要望してきました大事業です。

しかし、新松田駅周辺整備推進事業はその基本計画では総額49億円、町税や起債額の町民負担の合計は、15億6千万円、利子負担1億3400万円と巨額の事業で、子・孫の世代への将来の負担です。

令和3年度～5年度で広場詳細設計委託の債務負担行為を議決することで、駅周辺整備事業を始める端緒となります。

この巨額事業の予算議決、その判断をするためには、後年度の町の健全財政を担保する財政推計、公債費負担比率の推計など財政健全化判断比率の適正な指針が必要ですが、この3月定例会において示された財政推計・公債費負担比率は、大規模事業は、「松田小学校建設事業」、「町道3号線道路改良事業」、「新松田駅周辺整備推進事業」だけであり、これ以外に今後松田町が負担せざるを得ない事業には、「松田町公共施設整備計画」を見直した計画で、これから経費がかかる施設の維持補修費や松田中学校などの建て替えを必要とする公共施設整備事業費、上水道・下水道などのインフラ整備の事業費、そして現在広域1市5町で進められている「資源循環型ごみ処理施設」の建設負担金・運営に係る維持管理費負担金、小田原市に委託している広域消防の分署等の建替え事業費負担、そして足柄上衛生組合施設の維持補修の経費などは、事業費が未確定だとの理由で町が示した財